

# 幼稚園に於ける「觀察」

(其の二)

堀 七 藏

四月から始めて入園した幼児に對して取扱ふべき觀察の材料について説明するのであります。先づ初めて幼稚園に入つた幼児でありますから

第一にその幼稚園の内外各室について觀察させねばなりません。幼稚園の昇降口から廊下、また携帶品置場・保育室・遊戲室・更に小使室とか便所・運動場・花壇などを一通り觀察させるのであります。幼児各自が大人の補助によらず幼稚園保育室に入ることが出来るだけに場所の觀念を得させねばなりません。これは至極大切なことであります。また幼児には一時に得られないかも知れません。殊に大きな幼稚園に於ては困難なこともありませうが、既に満四歳になつてゐる幼児ならば左程面倒がありません。場所の觀念が得られると共に幼児に使用し得る場所の名稱を知らしめることも必要であります。家庭から直に幼稚園に來た子供には名稱が多少異なるものがあります。しかし成るべく幼児にも分り易く、また使ひ易い名稱がよいのであります。入口とか玄關、廊下はその儘でも結構、保育室はち部屋、携帶品置

場は「帽子かけのところ」でもよいでせう。その他それ／＼適當な名稱を授けることが肝要であります。

第二には各室の備付の主要な物品を觀察させねばなりません。昇降口にある靴棚とか携帯品置場の帽子掛、殊に幼児各自の置場所を明白にさせねばならぬ。外國ではアルファベットを知らぬ幼児には幼児の姓名が困難でありますから、犬とか猫とか、また花とか林檎とかいふ事物の略畫で表はしてゐますが我が國では強ひてそれを真似るにも及びません。片假名で幼児の名札を表せばよいと思はれます。尤も事物の略畫で表はす工夫が出來ると申分がありません。その場合には略畫を記憶させて置けばよいのであります。が保母の方々には中々記憶が困難であります。誰のか分らぬ場合が多いのであります。それで片假名と略畫とを併用するも一案でせう。

保育室では机・腰掛・椅子・テーブルや戸棚・黒板・額・オルガン・ピアノまた積木等の形状や名稱を授けねばなりません。従つて是等のものを觀察させ、實際に使用させて性質用途の相異を明白にせねばなりません。また鉛筆・色鉛筆・クレヨン・辨當箱等も觀察させる必要があります。しかし觀察の時間を特設して觀察させるといふ意味ではありません。また一時に悉く羅列して觀察させるといふ精神でもありません。いろ／＼の遊や作業の間に次第に明白なる觀念を得させるべきものであります。兎に角必要な事物の名稱と觀念とを結付けることは四月中に一通行つて置くべきものであります。

第三に觀察せしむべきことは幼兒相互と保母との觀察であります。少くとも受持の先生の姓名とその組の幼兒の名前とを知らしめねばなりません。一組全體の名前を記憶することは多少手間取るし、その必要もないが順次に必要に應じて知らしめねばなりません。そのため毎日保育の初に當つて幼兒の名前を點呼することが必要であります。保母と幼兒との親密の度を増すためにも、幼兒相互が友達となつて遊ぶといふ爲にもよいことであります。また保母が幼兒の點檢をして幼兒のその日々の状態、殊に健康状態を知るためにも便宜であります。幼兒が相互に摺揆をし先生と摺揆をする習慣をつけるにも保育の初めに幼兒の姓名を點呼して相互に注意させることが必要であります。

それから次第に範圍を廣めて他の保母、他の組の幼兒、また自分の組との區別、組の名稱、更に各自の幼稚園名をも知らせねばなりません。かくて家庭と幼稚園との位置の關係、名稱・人々の關係等をも漸次に知らすべきものであります。それは後のことでよいのであります。兎に角、場所と設備品との名稱や幼兒の生活する相手について觀察させることは誠に肝要なことであります。幼稚園は幼兒が孤獨の生活をするのでなく幼兒の共同生活をなすのでありますから、これ等が基礎となつて生活に於ける觀察材料が展開すべきものであります。

### 三

第四には遊戯室や運動場にある遊戯の道具や運動の道具等の名稱・形状更に使用の方法等を觀察させ

ねばなりません。他の幼児の使用してゐる有様をよく観察させて、その使用の仕方、使用上の注意などを授け、順次幼児をして使用させねばなりません。ブランコは運動道具であると共に實驗用具であります。スベリ臺でも枠のぼりでも、またシーソーなどでもそれ／＼運動道具であると共に観察の材料にならねばなりません。斜面としてのスベリ臺、立體觀念を養成する枠のぼり等、それ／＼観察すべき事柄が多いのであります。また砂場に於ける砂と煉瓦いろ／＼の小道具等は悉く観察材料であります。これ等も特設した観察の時間でなく、幼児の自由遊びの間にそれ／＼自由に観察せしむべきものであります。

一體幼稚園に於ける観察は強ひて時間を特設すべきものではなく、いろ／＼の作業と連絡して行はるべきものであります。寧ろ他の保育項目と同時に進行するべきものであります。唱歌・遊戲・談話・手技・等と併行して行はれるのが本體であります。観察は觀念の收得、知識を得る唯一の手段で、その觀念を言語で發表するのが談話・唱歌・平面的に發表するのが圖畫であります。立體的の發表が粘土細工やいろいろの作業であります。また動作で表出するのが運動遊戲であります。そして是等の發表表現によつて觀察をなし、觀察したる所を表現させることが大切で、所謂自由遊びでは觀察と發表とを混同して行はれるので、幼兒保育の本體は是等の保育項目が總合して行はれる自由遊びであります。それで自由遊びの材料は勿論觀察の材料であります。而して是等の自由遊びに於ては強ひて一齊なる觀察をなさしめんと

したり、また劃一的な説明をなすべきものではない、随時に適當なる觀察を行はしめる工夫が大切でありませう。

#### 四

第五には學校の庭にある草花・樹木また室内裝飾に使用せられる草花であります。是等は四月に開花するものを主とすべきは勿論であります。また四月に新芽の伸展するものも少くありませんから、それらも出来るだけ注意して觀察せしむべきものであります。さくら・つばき・すみれ・たんぽぽ・れんげ草等、その幼稚園の庭で、どの幼児にも觀察し得るものを主とすべきものであります。是等の樹木や草花の世話をさせることは一寸無理であります。無暗に花壇の花をちぎらぬこと、花壇を荒さぬこと等の注意を與へてかゝるものを破壊することのないやうに躑ねばなりません。兎に角植物の觀察は幼児に好悪の差も少くなく、觀察も容易でありますから、成るべく多くよく觀察させる方がよいのであります。しかし無理に程度の高いことを觀察せしめんとすることは不要であります。普通の植物の名稱や特徴などを軽い程度に取扱ふがよいのであります。そして不知不識の間に個々の植物の觀念を得させる態度でありたいと思ひます。勿論植物の部分の名稱などを強いて教へる必要もありません。花の部分などの名稱を記憶させることは程度が高いのであります。植物の觀察によつて色や數の觀念を次第に明白になしまた感覺器官の練習をなさしめるがよいと思はれます。

第六には動物の觀察であります。幼稚園に飼育してある兎などの哺乳動物が居れば觀察させるがよいが、飼育してなくば觀察出来ないから、強ひて觀察の材料として撰擇せねばならぬことはありません。鳥類についても同様であります。にはとり、はとなどが飼育してあるとか、小鳥が飼つてあればそれ等を觀察させるがよいのであります。また庭に來る燕や雀を觀察させるもよいのであります。是等は剝製の標本についても是非觀察させねばならぬといふのでありません。動物としての觀察が出来ないならば觀察させない方がよいのであります。それで習性方面をよく觀察させる方がよいのであります。觀察としては勿論困難な材料であります。それから龜とか金魚とかあたまじやくしなども飼育し置きて觀察させるがよいのであります。更にもんしろてふ、けむしなども觀察させるがよいのであります。しかし是等の動物には幼児に好悪がありますから、いやがるものを強いて觀察させねばならぬといふ精神ではありません。而して生物をいぢめるが如きことを成るべくさげさせねばなりません。幼児は相當殘忍性に富んでゐますから生物を殺しても平氣であるといふ場合がありますので十分注意せねばなりません。